

令和7年度 山形県教育センターの経営について

令和6年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和7年度以降に向けた取組み等
1 経営全般 ○役に立つ研修の存在や取組みが、「取りに行かなければ得られない」情報になっているのがもったいないと思っています。現場の教員との一層の情報共有に向けて研修情報等をメールマガジンなどで配信することについて、検討されてはいかがでしょうか。まずはハードルの低い県立学校の教職員から。	・県教育センターでは、先生方が必要なときに気軽に情報を得られるように、Web ページ上から県教育センター主催の研修講座案内や「Plant 全国教員研修プラットフォーム（以下 Plant）」ログイン画面のリンク先等に移動できるようにしております。また、研修講座案内では、専門研修の講座内容の具体や令和6年度の受講者の声等を紹介したり、実際の研修の様子を X 等の SNS や動画で発信したりしております。 - 今後情報収集を進め、身近な情報を得やすくする方法や分かりやすい周知の方法を検討・研究してまいります。
○今後、若手教員が増加するとともに、ICT の急激な技術革新が進んでいくことが想定されるなか、本県教員の質向上に向けては、貴センターの研究・研修の果たす役割がますます大きくなる。自前主義にとらわれず、大学や民間企業等の力を大いに活用するとともに、他県の好事例についての情報収集をさらに進め、常に流行をとらえた事業を行っていただきたい。	・県教育センターでの研究・研修により、本県教員の質の向上に資するよう、「研修観の転換」に向けた取組みの在り方を検討・実施しているところです。独立行政法人教職員支援機構（以下 NITS）から講師を招聘したセンター指導主事対象の研修や、他県に先んじて大学と連携した講座の設計・実施、企業から講師を招聘する講座等、外部機関と連携しながら研究・研修を進めております。また、他県の実践研究会等に積極的に参加し、様々な情報の収集に努めております。 - 今後も常に最新の情報を収集しながら取組みに活かしていけるよう努めてまいります。

令和 6 年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和 7 年度以降に向けた取組み等
○教育センターの運営に当たっては様々な会議等を開催されているが、真に必要な会議か精選し実質的ではないものは大胆に省略する、どうしても必要な場合はオンラインにしたり参集人員を厳選する、など、会議の回しに労力を割くのではなく、本来業務たる研修・研究に注力できるよう積極的にマネジメントされることを希望する。	・県教育センター主催の会議は、教員の資質向上を図るために、県全体として目指す方向性を確認・共有することを目的としております。併せて、学校現場、PTA、大学等外部の方から評価・協力等をしていただき、よりよい取組みにしていけるよう実施しております。 今後も、県全体で教員の資質向上につながるよう、教育局関係各課とも連携し、学校現場、PTA、大学等外部の方々から御意見・御助言をいただきながら取り組んでまいります。
○全国学力学習状況調査のテストの点数や質問紙を精緻に分析し、課題を明らかにしたうえで、どのような施策を構築すべきか、提案していただきたい。	・県教育センターでは、県教育局担当課と連携を図りながら、実態の適切な把握と情報の共有に努めると共に、先生方の授業改善、資質・能力の向上につながるよう研究・研修になるよう取り組んでまいります。
2 研究・研修事業 (1) 研究について ○各市町村の小規模校では教員の年齢バランスも悪く、校内での OJT 機能がなかなか発揮され難い現状もある。その点にも配慮した「OJT の活性化に関する研究」に期待したい。(出前サポートは大変ありがたい！ 多くの学校での活用が望まれる)	・OJT の活性化は、個人個人の意識や技能の向上のみならず、学校のマネジメントにも期すると考えております。県教育センター内においても OJT の活性化に向けた指導主事の学び合いの場として「学びカフェ」を常日頃から実践しております。その取組みを研究に反映させるとともに、研修や訪問サポートでも活かしていくよう検討を継続しているところです。今後も、それぞれの学校が、同僚性を発揮しながら力強く自走するための支援の在り方を研究し、支援に活かしてまいります。

令和 6 年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和 7 年度以降に向けた取組み等
（２）研修について ○よく練られた講座等を教員にもっと積極的に活用してもらうことが重要であり、「教員が身近に感じる教育センター」のために、市町村教育委員会や管理職等への周知方法等について検討する必要がある。	・県教育センターでは、個の学びに留まらず、学校での取組みや課題解決に繋がる研修を実施するなど、先生方・学校にとってよりよい研修となるよう工夫しております。県教育センター主催の研修講座等については各教育事務所を通じて各市町村教育委員会に伝えていただいているところですが、学校マネジメント講座等については、前年度から全校種における一部の校長会で目的や受講することによる教員の成長などについてご紹介しております。今後とも、研修のねらいや教員の成長について周知に努めてまいります。
○管理職やミドルリーダーと呼ばれる教員の、教員研修体系そのものへの理解を深め浸透させることも、教員の質の向上の点では重要であると思っています。「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」の有効活用なども含め、管理職（校長会や教頭会）が一層認識を深め、人材育成に当たっていくことが大切であると思っています。	・県教育センターでは、教員研修体系を理解していただけるよう、指標のキャリアステージ及び観点等を踏まえて策定した山形県教員研修計画をもとに講座設計を行っております。各教員が研修を重ね Plant を活用して受講履歴を蓄積し、管理職との対話と奨励により自身のキャリア形成に繋げていくことが大事であると考えております。 管理職による先生方との対話と奨励が積極的に行われるよう、県教育センターでは管理職の先生方に Plant の意義や活用方法の周知に努めてまいります。
○高校教員研修での成果を義務教育教員での研修に生かす、教育センターでの研修と各教育事務所及び山形市教委での研修の成果を共有・活用し合うなど、これからも、県教育センターが、県内で行われる研修のプラットフォームになっていただくようお願い申し上げます。	・県全体として教員の資質向上につなげていくために、県教員研修体系検討委員会を踏まえ、各教育事務所や山形市教育委員会と、教員の資質向上のための方向性や 7 教振を踏まえた研修の理念等を共有し研修を進めてまいります。

令和 6 年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和 7 年度以降に向けた取組み等
○受講者アンケート等により、日頃の業務に対する悩みや困り感を拾い上げる取り組みは大いに評価したいと思います。できれば、その困り感を学校現場にもリアルにフィードバックし(メールマガジンなどを活用して)、人材育成や働き方改革に向けた職員の意識改革につなげていただければと考えます。	・今後の講座運営等に生かすために事後アンケートにて受講者の声やニーズを把握できるようにしております。特に、初任研等始発期における研修時の事後アンケートにおいて、若手教員の悩みや困り感についての項目を設定しております。個人情報になりますので、お伝えいただいた先生方の立場も考慮しながら、必要に応じて声掛けや面談を行っているところです。 今後も、若手教員に寄り添い、よりよい教員育成に向け対応してまいります。
○研修参加当日のみではなく、研修が教職生活で自己研鑽を繰り返すきっかけとなるよう、参加者自身が資質・能力について意識しリフレクションを通して研修後の行動変容につながる研修講座設計についての研究を今後もお願いしたい。	・県教育センターでは、学校マネジメント講座のように、教員自身が課題を解決していくことや受講後の学校での実践に繋がるよう研修を実施しております。 受講者にとって質の高い学びに繋がっていくよう、今後もさらに検討・研究を進めてまいります。
○学校マネジメント講座等の大学との連携につきましても、継続・発展していただけますと幸いです。	・山形大学との連携により実施した「学校マネジメント講座」については、受講者及び所属長から高い評価を得ているところです。 本格実施となる令和 7 年度は、これまでの実施状況を踏まえつつ講座設計や運営上の課題改善を図ったうえで、実施してまいります。 これからも個の学びが組織の学びにつながる研修となるよう、山形大学との連携をさらに密にし、取り組んでまいります。

令和 6 年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和 7 年度以降に向けた取組み等
○より多くの教職員が研修し、教職員の力量を形成・深化できるようオンデマンド型研修の一層の充実をお願いしたい。研修について、高校教育課としても連携を図りながら周知に協力したい。 ○ICT 活用に関するオンデマンド研修の充実が図られており、今後ますます現場のニーズに応えるコンテンツが増えていくことが期待される。	・県教育センターでは、オンデマンド型研修の講座数を増やすなど、先生方の働き方に合わせて受講できるようにしております。今後も、先生方が必要なときに必要な情報が得られるよう努めてまいります。
○山形県の各教育課題解決に向けた講座の開設や質と量などを検討する必要があるのではないか。例えば、増加する若手教員の授業力の向上、更には県の新採支援事業へのフォローアップ、(新採で専科指導するための力量形成や採用 2 年目での担任力の育成など) 併せて、算数・数学等の学力向上策へ寄与する研究、講座等の開設なども県教委と協議の上、検討の余地があるのではないかと思われる。(授業づくりに関して、県の指導が若干錯綜していたのではないかと？ 山形県としての授業づくり、スタイルの確立が急がれる) ○教材研究等に関する講座は設定されているが(授業づくりが学力向上につながるという考え方は理解できるが)、県教育委員会の喫緊の課題である「学力向上」に特化した(ストレートに反映した)研修内容を盛り込んでいくことも検討していく必要があるのではないかと考える。 ○新採教員の研修に当たっては、まず授業づくりに関するスキルを高めることが第一と思いますが、学校現場の昨今の状況を考えると、特別支援教育に関する知見が必要不可欠なものとなってきております。現在も主になっていただいていると存じておりますが、今後とも引き続きお願いしたいと思います。	・各教育課題解決に対応する研修は、始発期向けなどそれぞれのキャリアステージに応じて様々行っております。学校のニーズやその時々教育課題に柔軟に対応できるよう、専門研修は 3 年に 1 回更新しております。 専門研修では、学習指導要領に基づき実践的な指導力の向上を図るとともに、学力向上につなげることを目的とした研修等を実施しております。また、特別支援教育については初任者研修や専門研修でも学ぶ機会を設定しております、特に新規採用教員については、理解を深めてほしい内容を初任者研修の手引きに示し校内指導でも実施いただくなど、若手教員の育成に努めております。様々な要請等については、訪問サポート等や研修講座でも対応してまいります。教育課題が多様化していることで、学校の実情に合わせた校内研修も必要であり、校内での理解を深められるよう OJT を活用し、学校での実践・取組みと研修等を往還できるよう進めてまいります。

- 多様化する保護者対応に苦慮する場面も多々出てくるものと考えますので、新採教員のみならず、現職教員についてもこうした研修が必要になってくるものと思いますので、今後ご検討いただければと思います。
- リスクマネジメント、クライシスマネジメント、として NITS で実施しているような危機管理に関する研修など出来ないものでしょうか。NITS では、民間の危機管理会社から講師を招き、ポジションペーパーの作り方から記者会見の行い方まで指導がありました。学校を取り巻く昨今の状況を考えると、主任や管理職の先生方に必要なのではと感じています。
- 教師の接遇に関するスキルアップの講座などがあればありがたいと思います。電話の応対、敬語の使い方、公的な文書の作り方等々。ベテランの教員でも、公務員としての基本的な部分が抜けている状況も時折見受けられます。新規採用教員も含め、ご検討いただければと思います。

令和 6 年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和 7 年度以降に向けた取組み等
(3) ICT 活用・情報教育について ○ICT の活用については、今後より高度な段階へと進んでいくものと思われます。ぜひ、効果的な活用方法についての研究・研修を進めていただけますようお願いいたします。 ○今後は、授業においても、教員の業務遂行においても、生成 AI を効果的に活用していくことがさらに求められていくことと想定しています。「授業における生成 AI の効果的な活用方法」や、「校務における生成 AI の効果的な活用事例」、さらに「生成 AI を活用する際のリスクとリテラシー能力の育成」等について、今後も研修内容の充実と周知・普及を図っていただけるとありがたいと思います。 ○1 人 1 台端末の更新・整備が進められることに伴い、使用 OS が Windows から Chrome に変更する市町村が多くなるため、Chrome の導入に係る研修の実施や授業での活用事例等について情報発信をお願いしたい。 ○ICT の利活用について、教育系のシンクタンクや大学と連携する等により、常に新たな情報を収集して、県としての先進的モデルを示していただきたい。	・県教育センターでは、学校教育の質の高まりに向けては、ICT の利活用が重要であるとの認識のもと、ICT の利活用に係る取り組みを積極的に行っております。令和 7 年度は ICT 活用講座において、FigJam や生成 AI について学ぶ講座を増やし、既存の講座も内容を精選してまいります。管理職向けの ICT 講座を新設し、最新の技術を効果的に活用して学校運営が円滑にできるような研修も計画しております。その中で、効果的な活用場面や事例の紹介だけでなく、安全に利用するためのリスクやリテラシー能力についても学ぶ内容を加えるなど充実させてまいります。県立高等学校において Chrome を先んじて導入したことによる活用事例とその研究成果、他県の事例、文科省の有効なサイトの紹介など、広く情報を収集し周知を継続してまいります。また、複数の企業から講師を招聘する研修会を実施しており、今後も国の動向や先進的な情報を広く収集しながら、ICT 利活用の研究と現場への継続的な周知・支援を行っていきたいと考えております。

令和 6 年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和 7 年度以降に向けた取組み等
○評価委員会でも申し上げましたが、CBT について、検査そのものをセンターとして行うまではしなくても、一般の教員が作成できるようなソフト（システム）の開発が出来ないものかと思います。グーグルなど一般に出回っているソフトも多々ありますが、県として誰でも活用できるような（自作の問題を CBT として各自が実施できるような）フォーマットがあればありがたいと思いました。また、そうした問題をストックできるようであれば、様々な活用が可能かとも思います（著作権の問題もありますが）。ご検討いただければありがたいです。	・現在 GIGA スクール構想によりネットワークが整備され、1 人 1 台端末も整備されております。教材に CBT のデータが付属していることが多くなっていることや、各市町村や学校で導入している CBT 実施可能な AI 型教材（Qubena 等）では MEXCBT と連携しているものもあり、市町村や学校によって違いはあるものの、CBT を実施する基盤は整備されていると認識しております。県立学校においては GoogleWorkspace のフォームや演習セットの機能を活用して小テストだけでなく定期テストも CBT で実施されている事例もあります。今後、各学校にはそのような CBT の基盤をどんどん活用してほしいと考えており、県教育センターでは、ICT 活用講座などで有益な情報をお伝えしていきたいと考えております。

令和 6 年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和 7 年度以降に向けた取組み等
3 相談・支援事業 (1) 特別支援教育について ○特別支援学級の増加を踏まえると、特別支援学級を担当する教員への研修の充実が求められます。特別支援教育課では、各校における校内研修のさらなる充実について機会を見て呼びかけていきますが、一方で、担当者等の自己研修を促す仕組みも必要と考えています。一つの手だてとしては、特別支援教育に係る各種コンテンツを作成し、オンデマンドによる自己研修を可能にすることが挙げられます。そのコンテンツづくりを連携しながら進めることができる と 良いかと思います。 ○ネットを使った情報の発信・収集が盛んである昨今、特別支援教育に係る情報を必要としている教員や保護者等が、パソコンやスマートフォン等を使って効率よく必要な情報にアクセスできるよう、県教育局特別支援教育課や各特別支援学校等と連携しながらホームページ等による発信や情報提供等の充実に取り組んでいただけるとありがたい。	・オンデマンドにおける研修機会の充実のため、これまでに作成してきた動画については内容を精査し、必要に応じてブラッシュアップしてまいります。また、国立特別支援教育総合研究所や NITS などのコンテンツを研修講座内で紹介する等、普及還元にも取り組んでまいります。 県教育委員会が発行しているパンフレット等につきましては、県教育センターの Web ページから閲覧することができるようになっておりますが、講座や訪問サポート事業などでも提供できるよう努めてまいります。

令和 6 年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和 7 年度以降に向けた取組み等
（２）教育相談について ○「ICT の利活用に関する研究において、メタバース空間の利用や ICT による心のケアについて研究している。」と回答されているが、ぜひそのような研究について、情報共有いただき、協力・連携して進めていきたい。 ○不登校は本県の大きな課題です。様々な課題を抱えている保護者や子供たちのためにも、ICT を活用した不登校対策が必要なのではないかと思います。面談で安心した相談になることも理解できますが、ICT 等での相談をしたいという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。ご検討をよろしくお願いいたします。 ○電話や来所、メールでの相談に加え、コロナ禍以降急速に発展した ICT について、ぜひ相談支援においても活用できるよう検討いただきたい。	・いじめや不登校相談、教育相談における ICT の活用には、時間や場所にとらわれない相談ができるといったアクセスしやすさの向上や、電話、メール、チャット、ビデオ通話など、多様なコミュニケーション手段を提供することで、ニーズにあった相談方法を選択できる点など、利用者にとって有益な点が数多くございます。一方で、情報セキュリティの問題や ICT 環境の整備、コミュニケーションの難しさ、ICT を活用した相談に対応できる専門的な知識やスキルを持つ職員の配置など、慎重に検討すべき課題もございます。 つきましては、現在、ICT 活用に際し、他県の導入事例などを多角的に調査・研究しており、より安全で効果的な相談体制の構築を目指しております。いただいたご意見・ご要望は、今後の検討を進める上で大変貴重な情報となります。今後も様々な角度から検討を重ね、より良い相談体制を構築できるよう努めてまいります。

令和 6 年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和 7 年度以降に向けた取組み等
○本年度、山形市 PTA 連合会で「いのちの大切さ学習会」を開催しました。テーマは「子供を犯罪から守るために」～少年の非行及び被害の現状から～で、山形県警察本部の担当者から少年非行や被害の現状について、「最新の情報」や「具体的な対策」等のお話を伺いました。ネットの身近な犯罪や闇バイトなど、子供たちを取り巻く環境を危惧しています。こうしたことを防ぐために、様々な対策が必要ではないでしょうか。教員向けの研修があればと考えています。どうぞよろしくお願いします。	・インターネットは情報収集やコミュニケーションツールとして、児童生徒にとって欠かせない存在になっていますが、同時に様々な危険も潜んでおり、児童生徒が巻き込まれる可能性のあるネット犯罪は多岐にわたります。現在、各学校でもネット利用に関する様々な研修を行っていると聞いております。当センターにおきましても、県警と連携してネット犯罪の最新動向を知り、ネット犯罪やトラブルが発生した場合の対応方法、関係機関との連携などについて学ぶ研修の機会を設けております。また、トラブルの未然防止の観点から、児童生徒が SOS を出せる環境づくりやそれを受け止める教師の姿勢などについて、教育相談を中心とした生徒指導の在り方についての研修を継続して行っているところであり、今後も続けてまいります。
＜ 山形教育 ＞ ○更なる業務高率化とより多くの教職員に教育情報を提供するために、「山形教育」については電子化し、無償で提供することを検討されてはいかがでしょうか。1000 人程度の購読者ではもったいない内容と労力と思います。	・『山形教育』は長年多くの教職員にご購読いただき、親しまれてきております。県教育センターにおいて年 2 回編集・刊行し、教育に関わる最新の情報や提言、県内の教職員の授業実践や教育相談 Q&A などを掲載して日頃の業務にお役立ていただいております。近年、購読者の減少が続いている一方で、購読者増加に向けた取組みを行うとともに、情報発信手段など様々な検討を行っており、今後も検討を重ねて改善に努めてまいります。

※ 以上の他にも、経営評価でいただいたご意見（「令和 6 年度経営評価委員による年度末評価」）をふまえ、令和 7 年度の経営を進めてまいります。